

## 指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名: 商工観光労働部モノづくり振興課)

1	施設名	滋賀県立陶芸の森																
2	施設の概要	敷地面積 400,000㎡ 延床面積・施設構造 ・陶芸館 (延床面積) 2,334㎡ (構造) 鉄筋コンクリート造2階建 ・創作研修館 (延床面積) 2,852㎡ (構造) 鉄筋コンクリート造平屋建一部2階建  施設内容 ①陶芸館 (展示室、陶芸館ギャラリー、収蔵庫等) ②創作研修館 (管理棟、研修棟、宿泊棟、窯場等) ③公園 (多目的広場、野外展示場、駐車場等)																
3	募集概要	募集方法	公募															
		募集要項配布期間	令和2年8月25日 ～ 令和2年9月30日															
		申請受付期間	令和2年8月25日 ～ 令和2年9月30日															
		指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)															
		管理業務内容	①陶芸の森の利用を通じた陶器産業の振興および陶芸文化の向上に関する業務 ②陶芸の森の利用の許可に関する業務 ③使用に係る料金の収受に関する業務 ④施設、設備および備品の維持管理に関する業務															
	管理料参考額	867,695,000円 (消費税および地方消費税を含む。)																
4	応募状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請者</th> <th rowspan="2">グループの構成 (グループ申請の場合)</th> </tr> <tr> <th>所在地</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県甲賀市信楽町勅旨2188-7</td> <td>公益財団法人滋賀県陶芸の森</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京都港区虎ノ門4-1-1</td> <td>株式会社エイチ・アイ・エス</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2者</td> </tr> </tbody> </table>			申請者		グループの構成 (グループ申請の場合)	所在地	名称	滋賀県甲賀市信楽町勅旨2188-7	公益財団法人滋賀県陶芸の森		東京都港区虎ノ門4-1-1	株式会社エイチ・アイ・エス		合計		2者
申請者		グループの構成 (グループ申請の場合)																
所在地	名称																	
滋賀県甲賀市信楽町勅旨2188-7	公益財団法人滋賀県陶芸の森																	
東京都港区虎ノ門4-1-1	株式会社エイチ・アイ・エス																	
合計		2者																
5	審査の概要および結果	審査方式	商工観光労働部指定管理者選定委員会において、滋賀県立陶芸の森の設置および管理に関する条例に定める基準を具体化した審査基準その他の審査方法を定め、指定管理者指定申請書の内容および申請者へのヒアリング結果から総合的に審査を行う。															
		選定委員会委員 *委員長 (50音順、敬称略)	*近江 綾乃 (京都芸術大学 芸術学部 教授) 佐々木 武 (滋賀県中小企業診断士協会 専務理事) 谷井 洋升 (ヤマ庄陶器株式会社 ディレクター) 玉置 宏至 (甲賀市商工会 参事) 辻田 素子 (龍谷大学 経済学部 教授)															
		審査基準	別紙参照															
		審査経過	第1回商工観光労働部指定管理者選定委員会 (開催日) 令和2年 7月21日 (内容) 募集要項および審査基準の策定  第2回商工観光労働部指定管理者選定委員会 (開催日) 令和2年10月 5日 (内容) 申請者からのヒアリング、審査、候補者選定															

審査結果	指定管理者の候補者	公益財団法人滋賀県陶芸の森																																														
	評価結果、選定理由、選定委員会の概要	<p>【評価結果】</p> <p>○選定基準に基づく採点結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者選定基準</th> <th>選定基準 1</th> <th>選定基準 2</th> <th>選定基準 3</th> <th>選定基準 4</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人 滋賀県陶芸の森</td> <td>7.0</td> <td>30.0</td> <td>17.8</td> <td>18.3</td> <td>73.0</td> </tr> <tr> <td>株式会社 エイチ・アイ・エス</td> <td>6.3</td> <td>26.8</td> <td>16.3</td> <td>17.3</td> <td>66.5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※点数は各委員の平均値 (100点満点)</p> <p>○各委員の採点結果 (5名中4名出席)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>A委員</th> <th>B委員</th> <th>C委員</th> <th>D委員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人 滋賀県陶芸の森</td> <td>66</td> <td>82</td> <td>77</td> <td>67</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>株式会社 エイチ・アイ・エス</td> <td>64</td> <td>76</td> <td>71</td> <td>55</td> <td>266</td> </tr> </tbody> </table> <p>○提示額一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>提示額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人 滋賀県陶芸の森</td> <td>867,695,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 エイチ・アイ・エス</td> <td>867,695,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【選定理由】</p> <p>申請者の事業計画等を審査した結果、当施設の設置目的や運営方針を十分に理解し、事業計画が立てられていることが特に高く評価された。また県民の公平な利用の確保、施設の効用の最大限の発揮、管理経費の縮減および安定した管理運営能力などの選定基準を全て満たしていると判断され、いずれの選定基準においても優位となった公益財団法人滋賀県陶芸の森を指定管理者の候補者として選定した。</p> <p>【指定管理者選定委員会の概要】 (選定委員会での主な意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の縮減も大事だが、収入の確保に向けての努力も必要。</li> <li>・それぞれの事業について、個々の事業として実施するのではなく、それぞれが連携した取組となるように考えられたい。</li> <li>・教育において、海外とのつながりや大学とのつながりに期待が持てる。</li> <li>・プロモーションについて工夫されたい。</li> <li>・アートだけでなく産業とのつながりにも期待したい</li> </ul> <p>上記の結果、公益財団法人滋賀県陶芸の森を指定管理者の候補者として選定した。</p>					申請者選定基準	選定基準 1	選定基準 2	選定基準 3	選定基準 4	合計	公益財団法人 滋賀県陶芸の森	7.0	30.0	17.8	18.3	73.0	株式会社 エイチ・アイ・エス	6.3	26.8	16.3	17.3	66.5	申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	合計	公益財団法人 滋賀県陶芸の森	66	82	77	67	292	株式会社 エイチ・アイ・エス	64	76	71	55	266	申請者	提示額	公益財団法人 滋賀県陶芸の森	867,695,000円	株式会社 エイチ・アイ・エス	867,695,000円
		申請者選定基準	選定基準 1	選定基準 2	選定基準 3	選定基準 4	合計																																									
		公益財団法人 滋賀県陶芸の森	7.0	30.0	17.8	18.3	73.0																																									
		株式会社 エイチ・アイ・エス	6.3	26.8	16.3	17.3	66.5																																									
		申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	合計																																									
		公益財団法人 滋賀県陶芸の森	66	82	77	67	292																																									
		株式会社 エイチ・アイ・エス	64	76	71	55	266																																									
		申請者	提示額																																													
		公益財団法人 滋賀県陶芸の森	867,695,000円																																													
株式会社 エイチ・アイ・エス		867,695,000円																																														

別紙 滋賀県立陶芸の森 審査基準

選定基準	審査項目	審査内容	配点		
県民の公平な利用を確保できるものであること（第1号関係）	公平な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	事業内容等に偏りがなく、広く県民に利用の機会が与えられているか	10	10	
		多様な利用者への配慮はなされているか			
陶芸の森の効用を最大限に発揮させるものであること（第2号関係）	施設の設置目的及び県が示した管理の方針との整合性	事業者の示した基本方針が県の運営方針と合致しているか	20	40	
		ア. 子どもや高齢者も楽しめる展覧会や専門性、芸術性の高い展覧会など、多彩で魅力あるものが計画されているか			
		イ. アーティスト・イン・レジデンス事業による陶芸文化の創造に向けた具体的な方策が示されているか			
		ウ. 信楽ブランドを構築し、陶器産業の振興に結び付けることを目的とする事業が計画されているか			
		エ. 地元陶芸家や学校、ボランティア等との協働による効果的な教育プログラムを子どもたちに提供できるか			
		上記ア～エの取組の連携が図られているか			
	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	広報計画の内容は適切か	5		
		利用者の拡大に向けた取組は適切か			
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	苦情等の未然防止と対応策は十分か	5		
		利用者ニーズの把握および対応策は適切か			
利用料金の設定は適切か					
自主事業は、施設の設置目的に沿い、管理業務との相乗効果が期待できるか					
施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	施設管理、安全管理は適切か	10			
	維持管理は効率的に計画されているか				
	業務の再委託は適切か				
陶芸の森の管理に係る経費の縮減が図られていること（第3号関係）	施設の管理運営に係る経費の内容	事業内容に対して提案額は妥当か	10	25	
		経費の縮減に向けた取組が適切か			
		経費縮減がサービス低下につながるものではないか			
	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	収入・支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	15		
収支計画の実現可能性はあるか					
利用者のサービスの向上に向けて、収益の確保や経費の縮減に取り組もうとしているか。					
事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること（第4号関係）	安定的な運営が可能となる人的能力	職員体制は十分か	15	25	
		有資格者・経験者などの配置状況は適切か			
		人材育成、研修等の体制は十分か			
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	財務状況は健全か	適・否		
	類似施設の運営実績	類似施設を良好に運営した実績はあるか	5		
	その他適切な管理を行うための能力	緊急事態に対応する体制がとれているか	5		
		環境への配慮がなされているか			
人権等に配慮した業務の遂行が可能か					
合計			100	100	